

第26号議案

令和6年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

令和6年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

令和7年2月26日提出

宍粟市長 福 元 晶 三

第 1 表 歳 入 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		480,926	9,457	490,383
	1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	480,926	9,457	490,383
3 繰 入 金		168,643	△9,457	159,186
	1 他 会 計 繰 入 金	168,643	△9,457	159,186
歳 入	合 計	664,816	0	664,816

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	480,926	9,457	490,383
3 繰入金	168,643	△9,457	159,186
歳入合計	664,816	0	664,816

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	651,832	0	651,832			△9,457	9,457
歳 出 合 計	664,816	0	664,816			△9,457	9,457

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 普通徴収保険料	154,286	9,457	163,743	1 現年度分	9,457	普通徴収保険料（現年度分） 9,457
計	480,926	9,457	490,383			

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	168,643	△9,457	159,186	2 保険基盤安定繰入金	△9,457	保険基盤安定繰入金 △9,457
計	168,643	△9,457	159,186			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	651,832	0	651,832			△9,457	9,457			財源更正
計	651,832	0	651,832			△9,457	9,457			